

平成18年度随意契約の結果(500万円以上の物品、委託、工事)

商工観光労働部

(注) 1, 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令 1	適用類型 2
商業観光振興課	SOHO事業者支援業務委託料	米原SOHOビジネスオフィス入居者に対する起業支援業務	平成18年4月1日	(財)滋賀県産業支援プラザ	5,299,816	専門的な知識、実績を有し、特定の利益に片寄らない機関を選定(プラザは中小企業支援法等の指定機関)	2	3f
商業観光振興課	管理運営委託料	東京、名古屋観光物産情報センターの管理運営	平成18年4月1日	(社)びわこビクターズビューロー	38,772,974	県設置の観光物産情報センターの管理運営委託であり、同センター設管条例で委託先がビューローと明記	2	1
商業観光振興課	サービス産業実態調査委託料	本県サービス産業の振興を図るため、現況と課題、施策と方向を調査	平成18年6月5日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	7,950,000	プロポーザルコンペで選定された業者に限定	2	4
工業技術総合センター	試験分析業務委託	試験分析業務および設備機器の操作・保守業務	平成18年4月1日	(財)滋賀県産業支援プラザ	10,705,880	高度な専門的技術を要し、また、試験分析にあつては企業の機密事項を有するため、本業務についてはこれまでから(財)滋賀県産業支援プラザに委託しており、その実績も良好であるため	2	3f
国際課	ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業	ミシガン州立大学連合日本センターの運営および維持管理	平成18年4月1日	(財)滋賀県国際協会	38,116,833	ミシガン州立大学連合および滋賀県が共同運営するという特殊な同センターの設立過程があり、また、日常業務では相当程度の語学力およびミシガン側との連携、調整をとるなど特別な内容を有しているため	2	3f
国際課	海外技術協力推進事業	海外技術研修生(中国・ブラジル)の受け入れ	平成18年5月16日	(財)滋賀県国際協会	7,884,893	海外技術研修員の研修業務だけでなく、日常生活の指導業務を含む経験等を多様に有するため	2	3f
労政能力開発課	キャリアカウンセラー委託料	若年者に対する就職支援のためのキャリアカウンセリングの実施	平成18年5月1日	(株)日本マンパワー関西支社	6,175,050	業者からの企画提案を審査の上、最も適切なカウンセリングを実施できると判断した業者と契約するため	2	4